

感染急拡大を受けたレベルの引き上げとまん延防止等重点措置適用の要請について
(令和4年1月6日)

- 本日は、感染急拡大を受けたレベルの引き上げとまん延防止等重点措置適用の要請について説明します。

スライド 2

- 最初に、現在の感染状況ですが、昨年12月22日に感染者の発生があつて以降、非常に急速に感染が拡大しています。
- 具体的には、前2日間の感染者数の2倍以上の感染者が次の2日間で発生しています。
- 右側のグラフは、これまでの感染拡大と比較したのですが、過去のどの感染拡大よりも急速な立ち上がりを見せています。
- これまで経験したことのない速度で感染が拡大しています。

スライド 3

- 直近の感染を見ると、感染経路の中心は飲食の場となっています。
- また、10代以上の感染者のうち、60%以上がワクチン接種済みであり、県全体での接種率がほぼ同じの11月の期間と比較した場合感染者に占めるワクチン接種者の割合は上昇しており、ワクチン接種者においても感染が広がりやすくなっていると考えます。

スライド 4

- このペースで感染拡大が続くと、あっという間に過去最大の感染拡大になるおそれがあります。
- 今日から行動変容が起きた場合であっても、このまま、2日で2倍のペースで増え続けていくと、一日の新規報告者数が8000人発生するとみており、仮に3日で2倍になった場合、2000人まで行くと推計しています。
- オミクロン株の影響だと考えますが、まさに、想像を絶する感染拡大スピードであり、拡大が緩やかになったとしても、過去最大の感染状況になるのは間違いないとみています。

スライド 5

- 一方で現在の医療の状況についてです。
- 昨年秋に、今後は感染者数のみではなく、医療のひっ迫状況により重きをおいた対策実施のタイミング等の考え方が示され、これまでのステージからレベルへと変更になりました。
- 感染が急拡大してはいますが、現時点で医療がひっ迫しているわけではありません。
- なお、今後増加すると考えられるオミクロン株感染患者における重症化率等は現時点では評価が難しく、今後注視していく必要があります。

スライド 6

- しかし、我々が想定している医療提供体制とは入院医療の体制だけでなく、宿泊療養施設で一定レベルの健康観察を実施できる体制や自宅療養者への十分なサポートが行える体制、そして、入院以外の療養状況にある方の体調急変時に入院対応に切り替えるといったことが可能な体制を意味します。
- つまり、全療養者へのサポート体制を維持できることが必要であり、それは最終的には新規に発生する感染者数に依存することになります。
- 現在、我々が確保している体制としては、ピーク時に1週間の1日平均感染者数が400人となる状況であり、その規模を超えて感染者が発生した場合、仮に入院患者数が現在確保している病床数を下回っていたとしても最終的に医療がひっ迫してしまいます。

スライド 7

- そこで、医療提供体制への負荷回避に向け、早い対策を実施すべく、感染レベルを2に引き上げます。
- さらに国に対してまん延防止等重点措置の適用を要請しました。(市町向け：要請します)

スライド 8

- 国へ要請した期間は、「ピークアウトの後、病床使用率50%を下回るまでの期間」です。
- まん延防止等重点措置の対象区域としては、広島市、廿日市市、大竹市、府中町、及び海田町としています。
- 今回の感染拡大では、西部地域に偏りがみられており、この感染拡大が全県に広がらないよう食い止める必要があります。

スライド 9

- 県民・事業者の皆様への要請です。
- まず、まん延防止等重点措置の適用の有無に関わらず要請する内容です。
- 外出について、全県で外出をできるだけ削減してください。また、まん延防止の重点区域として要請している地域では、外出を半分にしてください。さらに20時以降の外出はしないでください。
- 事業者の要請もご覧の通りです。

スライド 10

- 次に往来について、まん延防止等重点措置が適用決定された地域との往来は最大限自粛をお願いします。
- また、レベル2に相当の地域との往来は慎重に判断してください。該当地域については、県HPに掲載しています。
- 県内においても、まん延防止重点区域として要請している地域との往来は感染対策を徹底するなど十分に注意したうえで往来してください。

スライド 11

- 次に、まん延防止等重点措置が適用された場合の要請です。
- 重点区域の飲食店に対する要請を想定しています。
- まん延防止等重点措置の適用決定となった場合、適用日から要請期間とします。その際、県では3日間の猶予を設けます。
- 第三者認証店かどうかに関わらず、20時までの時短営業を要請し、酒類提供はしないよう要請します。
- 猶予期間を除き、期間の全日、協力いただいた場合は協力支援金を支給します。

スライド 12

- イベントについても、まん延防止が適用となった場合は人数上限などの開催要件の変更を想定しています。

スライド 13

- 今回、全県で県民の皆様へ外出の削減を要請するため、ご覧の2つの事業の取り扱いを変更します。

○ まず、県の観光誘客促進事業「やっぱ広島じゃ割」について、1月7日以降、県民及び隣県居住者を含め、新規予約を停止します。

○ 今後レベル3へ移行した場合は、既に予約されているものについても利用を停止する方針です。

○ GoToイートキャンペーンは、同じく1月7日からの新規予約を停止し、既に販売済の券についても利用自粛を要請します。

スライド 14

○ そのほか、まん延防止に関わらず、今、行動いただきたい要請事項です。引き続き、基本的な感染防止対策を徹底してください。

○ いま、会食クラスターが多数発生しており、マスクのない場面での感染リスクが非常に高まっています。

○ 新成人の皆様は、残念ながら成人式が延期された方も多くいらっしゃると思います。

○ せっかくだからと、予定していたご友人と飲み会はしたい、ということもあるとは思いますが、現在の感染状況や、食事の場面での感染リスクが非常に高まっていることから今回はどうか、延期をお願いします。

スライド 15

○ 最後に検査についてです。

○ 体調が悪い場合は、すぐに病院を受診してください。

○ 無症状の場合でも、ご覧のような場合には、PCRセンターか薬局で検査をうけてください。

スライド 16

○ 繰り返しになりますが、このペースで感染拡大が続くと、あっという間に過去最大の感染拡大になるおそれがあります。拡大ペースが緩やかになったとしても、過去最大の感染状況になるのは間違いないとみています。

スライド 17

○ 県民の皆様は今日から、お一人お一人が今、できる行動をとっていただきますようお願いいたします。